

# 価格変動リスクから会社を守る

経営安定化に向けた解決策のご提案

## 第6章

ヘッジ会計を用いた

経理処理

# ヘッジ会計とは

## ■ヘッジ会計■

価格変動リスクの(=ヘッジ)回避を目的とした取引をする場合に適用される**会計処理の基準**

## ■ポイント■

ヘッジ対象の損益とヘッジ手段の損益を**同一の会計期間**に認識

## ■ヘッジ対象■

大豆、ゴム、灯油、ガソリンなど価格変動リスクを回避したい現物資産

## ■ヘッジ手段■

商品先物取引など

# リスク回避に**有利な**会計処理

➤ リスク回避目的のヘッジ取引では条件に応じて**有利な**会計処理(**ヘッジ会計**)が適用可能

**期末時**に建玉を保有している場合…

## ■ 通常の会計処理 ■

= すべてのデリバティブ取引に適用される基本の会計処理

⇒ **時価評価**

⇒ みなし(値洗い)益は課税 ⇒ 法人税30%、中小法人22%

## ■ ヘッジ会計 ■

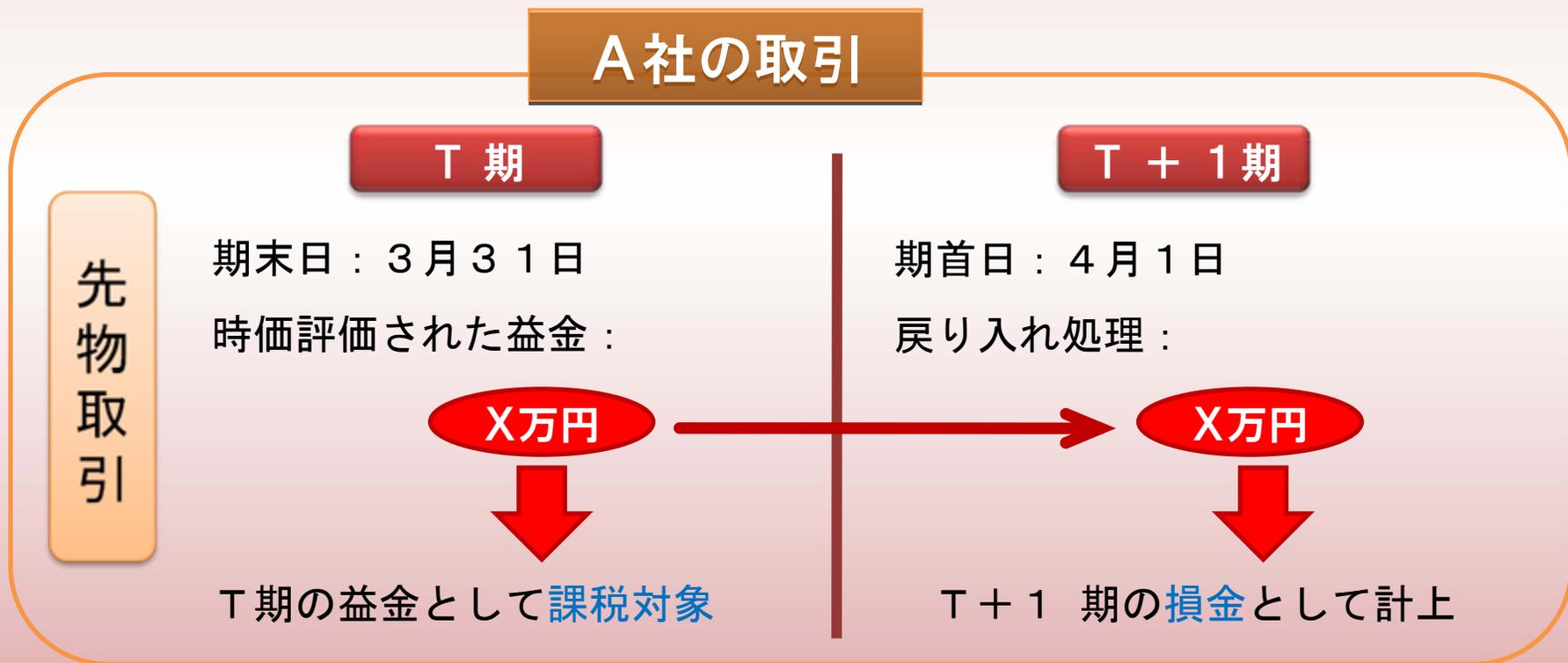
⇒ (原則)時価との差額を期末の損益に**反映しない**

= **繰延ヘッジ会計**

⇒ 現物取引(ヘッジ対象)と先物取引(ヘッジ手段)の損益認識  
時点のずれを解消

# 通常の会計処理

【前提】 複数会計期にまたがる取引で、期末時点で、先物取引に値洗い益(\*)が出ている。



\* 値洗い益: ある時点の相場に基づいて算出した計算上の利益。この場合は期末日。

# ヘッジ会計による処理

【前提】複数会計期にまたがる売りヘッジの取引で、期末時点で、先物取引に値洗い益が出ている。

## A社の取引

T 期

期末日：3月31日

時価評価された益金：

X万円

売却予約

Y万円

T + 1 期

期首日：4月1日 ⇒ 2日

戻入処理

X万円

買戻し

X万円

売却

Y万円

X万円

Y万円

期末の益金を「繰り延べ」て処理するため、この時点では課税対象とみなさない

差損益計上

先物取引

現物取引

# ヘッジ会計の適用例

## ■取引■

商品の値下がりをリスクを回避するための保険として売りヘッジをした。最終的に現物取引では10万円の損をしたが、先物取引では12万円の利益が出た

## ■ヘッジ会計■

ネットの損益：12万円－10万円＝2万円

課税対象額：2万円

## ■時価会計■

課税対象額：12万円

# ヘッジ会計の適用要件 1

## ■ 事前要件 ■

① 価格変動リスク回避(=ヘッジ)のための取引が企業の「**リスク管理方針**」に則ったものであることを、取引時に客観的に認められること

「リスク管理方針」は取締役会で毎期、承認を受け文書化が必要

② 企業のリスク管理方針に関して、明確な**内部規定**と**内部統制組織**が存在し、当該取引がこれに従って処理されることが期待されること

# ヘッジ会計の適用要件 2

## ■リスク管理方針(記載すべき事項)■

### ① 管理の対象とすべきリスクの内容と種類

⇒ 市場リスク、信用リスクなど定量化できるリスク

### ② ヘッジ方針

1. リスクのカテゴリー別ヘッジ比率

2. ヘッジ対象の識別方法

3. カテゴリー別のヘッジ手段の選択肢

### ③ ヘッジ手段の有効性についての検証方法

1. リスクカテゴリーとの価格変動の相関関係の測定方法

2. ヘッジ手段に十分な流動性が期待できるかどうか

# ヘッジ会計の適用要件 3

## ■ 事後要件 ■

継続的に有効性を判定・評価し、高い有効性が確保されていることの確認

## ■ 有効性の評価の留意事項 ■

① 評価の頻度 ⇒ 少なくとも6か月に1回

- ① リスク管理方針・管理方法との整合性
- ② ヘッジ期間を通じて一貫して適用(一貫性)
- ③ 同種のヘッジ関係には、同様の有効性評価方法を適用(同種性)

② 判定基準

=ヘッジ手段の価格変化÷ヘッジ対象の価格変化×100

=80%~125%

\* 価格変化はヘッジ取引開始時から有効性判定時点までの期間で判断

\* 範囲外でも、相場・キャッシュフローの変動幅が小さいために生じた一時的な結果と認められる場合はヘッジ会計の適用を継続可能